

会員各位

日進町二丁目自治会

会長 高橋 清

【Ⅰ】赤い羽根共同募金・地域歳末たすけあい募金のお願い

平素より共同募金運動に、ご協力いただきまして、ありがとうございます。
赤い羽根募金は昭和23年から、地域歳末たすけあい募金は、昭和34年から実施され、この間、民間福祉団体が実施する多様な活動を支援し、地域福祉推進を重ねております。少子高齢化、核家族化が進展する中で、安心して暮せる社会を作るために、今後とも会員皆様方の、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

・期待額

- | | | |
|----------------|-------------|------|
| 1) 赤い羽根共同募金 | 一世帯 | 380円 |
| 2) 地域歳末たすけあい募金 | 一世帯 | 100円 |
| 3) 納入期日 | 平成27年10月28日 | |

※社会福祉法人埼玉県共同募金より発行されている「赤い羽根だより」などをご覧ください。

【Ⅱ】社会福祉賛助会入会のお願い

福祉の問題は行政の力だけでは至難であり、地域の住民が主体となって手を差し伸べていただくことにより、福祉社会を築くものだと、云われています。

さいたま市社会福祉協議会（社協）では、お年寄りや障害者はもちろん、市民が明るく住みよい福祉社会を実現するために、様々な事業を展開しています。

ご協力いただいた賛助会費は、赤い羽根共同募金分配金・皆様からの寄付金・市、県からの補助金、委託金などと併せて、大宮ふれあいサービスや会食サービス、更にはボランティア活動の推進といった、充実した地域福祉活動を進めていく上で、重要な財源となっています。

年々、多数の会員にご理解ご協力をいただいております。本年もよろしくお願いいたします。

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| 1) 一般賛助会員の世帯 | 一口年間 | 300円 |
| 2) 特別賛助会員の世帯 | 一口年間 | 1,000円（カード添付あり） |
| 3) 納入期日 | 平成27年10月28日 | |

※社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会より発行されている「賛助会員」加入のお願い・「こんにちは！」などをご覧ください。

以上